

## ■第342回食品安全委員会

日時：平成22年7月29日（木）14：00～15：29

傍聴者：13名

### 議事概要：

（1）食品に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度の導入に係る平成22年度評価依頼予定物質について

- ・平成22年度に依頼予定の136物質について、厚生労働省から報告。

（2）飼料中の残留農薬基準を設定した食品健康影響評価依頼予定物質（平成22年度）について

- ・平成22年度に依頼予定の45物質について、農林水産省から報告。

（3）BSE対策に関する調査結果等について

- ・厚生労働省及び農林水産省から報告。

（4）農薬専門調査会における審議結果について

1）農薬「ノルフルラズン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- ・担当委員の廣瀬委員及び事務局から説明。

- ・取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

\*除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

2）農薬「ベノキサコール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- ・担当委員の廣瀬委員及び事務局から説明。

- ・取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

\*薬害軽減剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（5）食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について

1）添加物「トリメチルアミン」に係る食品健康影響評価について

・「食品の着香の目的で使用する場合、安全性に懸念がないと考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

\*するめいか、脂肪分の少ない魚（にしん、ぼら、かたくちいわし等）の塩蔵品等の加工品、すずき等の生魚、乾燥ヤマドリダケ等の食品中に存在する成分です。欧米では、スナック菓子、焼菓子、肉製品、冷凍乳製品類、ゼラチン・プリン類、清涼飲料等様々な加工食品において香りの再現、風味の向上等の目的で添加されています。

2）農薬「アシフルオルフェン」に係る食品健康影響評価について

・「アシフルオルフェンの一日摂取許容量（ADI）を、0.01mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

\*除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

3）農薬「ラクトフェン」に係る食品健康影響評価について

「ラクトフェンのADIを、0.0079mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

\*除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（6）食品安全関係情報（7月5日～7月16日収集分）について

- ・事務局から報告。